

委員長 休憩を解いて再開いたします。

(10時20分)

歳出は款別に審査をします。初めに、34ページの議会費から75ページの総務費と、134ページから141ページの消防費の審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

利根川委員 1点だけお願いします。ページ47ページ、住宅管理費が計上されております。住宅を2戸建てて御苦労さまでした。つい先日も、現場視察ということで町屋の何か長い名前の住宅を見させていただきまして、余り名前が長くて覚えられなくて、町屋マンションと地元の人と呼んでおりますので、私もそういう名前呼びます。立派な建物をつくっていただきまして、まことにありがとうございました。

ただですね、あの建物を見させていただいて愕然とした。なぜ愕然としたかという、あの建物はつい3年ばかり前にできた心身障害児者差別解消法に抵触する建物ですよ。我々議会側はですね、こういう建物を建てますよという平面図はを見せていただきましたけれども、施工図はを見せていただいております。建ち上がってでき上がったときしか見せていただけません。なぜ、身体障害者差別解消法に抵触する建物かという、身体障害者差別解消法の大部分はどういうことがうたわれてるかという、何事も心身障害児者に対して合理的配慮をしなければいけない、こう書いてあるんですよ。合理的配慮をしなければいけない。特に公共物件は特にそう。それと公務員の常日ごろの姿勢。それがうたわれてます。ですから、いわゆる市町村役場の人事担当では、必ず障害者差別解消法に対する研修会を開催をしております。東京都なんかは相当激しくやっていますね。私も稲城市と荒川区のほうへ午前・午後、午前は係長以下、午後は管理職ということでやったこともありますけども、本町ではやられてるかどうか分かりませんが、そういうとこをきちっとやられないからですね、障害者差別解消法に抵触するような建物ができ上がって、大変残念です。まだ保証期間があると思いますので、できれば私は直してもらいたいと思う。

これから、中身の個々について指摘をします。まず、建物の中のエレベーターホールから廊下についての点字のブロックの板が張ってない。張ってないでしょ。張ってないですね。1回しか見てませんが。まずそこが誤り。それと、

正面玄関。県道711号線沿いの玄関、あれは自動扉じゃなきゃだめです。バギー車を連れてきたお母さんがどうやってあれ開くの。バギー車を押してきて。バギー車を押してきて、あのドアの前でバギー車にギアチェンジをして動かないようにして、それでこうやって開かなきゃいけないでしょ。そんなところどこにあります、最近の建物って。町民文化センターだって、役場のこの庁舎の建物だって、前と後ろは全部自動ドアでこういうふうを開くでしょ。車椅子の人が来ても、バギー車を押してきて、こういうふうを開かなきゃだめなの。あれだけの距離なんだから。それと、またまた麗々しく、バギー車と車椅子用に県道711号線の側にですね、ゴミ箱の裏に進入路がとってある。あんなもの必要ないですよ。正面玄関のところにスロープをつければそれでたくさん。業者の好みでつくったかどうかわかりませんが、あれだって何十万、何百万かかっているでしょう。麗々しく。それじゃあ、車椅子で来た居住者がいるかどうかわかりませんがね、車椅子の人がいつでも、あの例の402とか404に申し込んできた場合にですね、玄関のところに車椅子用の駐車場があります。車椅子の人は必ずしも介添え者がついてるわけじゃありませんよ。一人で外出、社会権の一つとして外出をするということですから、どうやっておりるか見たことあります。見たことないでしょう。どうやっておりるか。運転台にですね、まず自分の服が汚れちゃいけないから、バスタオルを敷くんですよ。バスタオル。とまったら。それで後ろからよしよと、こうやっておろして、自分で移乗するわけです。移乗したら何、ぐるぐるっとうこうやって回るの。雨降った場合、どうするの。こうやって、回るようになってるでしょう。あの正面玄関のところにスロープつければいい。スロープの横にですね、右と左にパイプの手すりをつけなきゃいけない。なぜ。左ききの人は左側から行くから左、右ききの人は右から支えるから両側につけなきゃいけない。そういう配慮を合理的配慮という。全然なされてないでしょう。

私はあれを見て愕然としましたね。愕然としました。何だ、一体この建物は。これが公共用の子育て支援住宅なのか。頭に描くのは30代、40代の健康な、小さなお子さんが2人ぐらいいるような一般家庭を想像してあれをつくったと思うんだけど、世の中そうじゃないんですよ。一人でもそういう人がいたら対

応しなきゃいけない。あれじゃ対応できません。したがって、まだ保証期間の範囲内ですから、私はあそこを解消するように望みます。あれじゃあ、あれじゃあですね、みっともなく見せられません。見せられませんよ。松田でいい子育て支援住宅ができたから、ちょっと見学させてほしいという市町村からの申し込みが新年度になったらたくさん来るでしょう。見せられませんよ、恥ずかしくて、あれじゃ。何のための身体障害者差別解消法か。そんなのも何も読んでないで、施工図も見てもわからないで、あれやったと私は思います。一応、あれだけの大工事をやる場合はですね、1週間に1回、施主と設計者と工事請負者と3者協議を必ずやってるはずですよ。どういう細かいところの内容も。あそこをどうする、ここをどうする。細かな施工図を持ってきてね、やってるはずですよ。それに気づかない方法はない。その辺どうですか。そういう配慮を全然なされてないと思うんですけれども、配慮してつくった建物ですか。その辺を御答弁いただきたい。

管 財 係 長 御指摘ありがとうございます。障害者差別解消法、すいません、私、本当申しわけありません、無知で、詳細、存じ上げません。現状、当然、設計協議、施工協議的なものは各回にですね、また、行政・施工者含めて定時的に定例会議は持ち、進めさせていただいたところがございます。御指摘いただいた部分、今、ちょっとこの場でどうこう、ちょっとお答えできません。私のほうで。即刻ですね、そういった問題点を整理させていただいて、解消しなきゃいけない部分は当然解消させていただく、またはこの建物の中で適用されないようなものがあるのであれば、そこは御説明させていただいた中で対応を考えさせていただければと思います。ちょっとお時間をいただければと思います。よろしく願いいたします。

利 根 川 委 員 これは絶対解消してください。そうしないと、公共物件で一番新しい建物が法を無視したと。まるっきり無視した建物になりますよ。みっともなくしょうがないなど。それが県道の横にある。

もう一つ言えばね、建物のセンターにエレベーターホールをつくるべきですよ。あの建物のセンターに。711号線にエレベーターホールをつくってますけどね。そうすると、あそこにつくってしまうと富士山の一番いい眺めが部屋か

から見られない。売り物がね。真ん中へ建てて、真ん中から振り分けていくようにすれば、県道側に応募した人が一番富士山が正面に見えます。わざわざ富士山が見えないように、こっちにエレベーターホールにしたのかなと思って見ましたけど。そんなこと言えば切りがありませんけども、あれはね、解消してください。そうじゃないとね、大変ですよ。もし一人でも車いすの生活の人が申し込んできた場合、まずそれをやられます。そうしたら何百万もかけてやり直すようになるんでしょう。保証期間でしょう、今のうちは。保証期間のうちにやってもらってくださいよ。そうしないとみっともなくてしょうがない。以上、終わり。

委員長 ほか質問ありますか。

井上委員 ちょっと何点かあります。順番にですね、ページ45ページです。その前にですね、平成31年度からはですね、松田小学校の整備事業が始まる年度でもあり、その先にはですね、新松田駅整備事業という大事業が控えています。町長はですね、松田小学校の整備事業のときに、これからですね、公債費の償還等の負担が大分増高していくと。そこで町長は、町民に痛みを分かち合って、この借入額で、この償還額でやっていきたいという答弁がありました。それを踏まえまして、今まで経常的にやってきた事業等も含めてですね、そういった予算が必要なのかということ念頭に置いた質問ということで、御理解をしていただきたいと思います。

まず、ページで45ページの中で、財産管理費の委託料で、町有林整備委託料526万9,000円がございます。これのですね、財源は、総体では財産管理費は出てますけれども、この事業に対する財源は幾らぐらいあるのか。また、そういった松田町は今、危急のときだという観点からしてですね、この町有林整備委託の必要性はあるのかということです。

2点目はですね、53ページの上段にふるさと寄附金返礼品発送委託料が5,681万円あります。これはですね、ふるさと寄附金に対する返礼ということですが、30年度の実績からするとですね、大分、ミカンの返礼品に対する需要がですね、減少してきているということで、やはり町の産品である温州ミカンの評価というのが下がってしまったのかなというふうにも思いましたけ

れども、PRの不足というところも考えられます。例えば「さとふる」とか「ふるさとチョイス」でのですね、ホームページ等を見ますと、大分そういう掲載順序がですね、松田町のミカンというところでの順序が下がっているというふうに思われます。そういったPRに対する考え方、松田町の自家産品に対するふるさと金の返礼発送に対するお考えをお聞きをしたいと思います。

続きまして55ページ、企画費のですね、一番下の委託料、その中に、女性が輝き活躍するまちづくり推進事業委託料、創生拠点施設管理運営委託料1,000万円と2,200万円があります。これらですね、具体的な内容について、先日、ちょっと内容的にはですね、投資的事業的な内容が含まれてるというふうにもお聞きしました。それらの1,000万円及び2,200万円の事業の内訳と内容についてお聞かせをしていただきたいと思います。

最後になります。ページ141ページのですね、防災行政無線のデジタル化の改修工事です。先日のですね、投資的事業のほうの現地視察の際は、子局はですね、ふやせないという話をしました。ただ、その場合ですね、ふやせない、これはデジタル化というのは無線の周波数の変更に伴う部分だけであり、現状ですね、いざというときの放送が聞こえにくいという声の町民の要望に対する解消ができないのではないかなというふうに思います。子局の数をですね、近隣の町等とね、比較されたのかどうなのか。スピーカー数を増加するという説明もそのときありましたけれども、例えば今ある倍ぐらいですね、さまざまな方向に向けた設置をされるのかどうなのか。あとですね、それぞれ難聴地域の方に配る子局が…子局というかですね、受信機があるというふうにお聞きしましたけれども、その受信機は、今、自治会等に配られているのはですね、ほぼ、ACからにつなげて聞くようになってます。そうするとですね、そういった難聴地域に配る受信機について、いざというとき、停電になったときに使えるような対応は、乾電池とかバッテリーでですね、動くような対応というのがされているのか、それはどのぐらい受信のバッテリーで運用する場合にですね、どのぐらいの程度の長さで運用できるのか。それらをお聞きをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

管 財 係 長 町有林整備の関係でございます。財源につきましては、すいません、25ペー

ジになります。中段ですね。水源環境保全・再生施策市町村補助金ということで、1,970万円計上させていただいてるものでございます。こちらのほう、超過課税の部分、県のほうのですね、水源税の絡みのほうの補助金対象となっております。交付率としては定額、要は100です。10万円未満は市町村負担になりますけれども、100%補助になります。あわせてですね、すいません、担当では外れますけれども111ページに地域水源林整備というのが観光経済課所管でございます。この林業施策にかかる部分については、この100の部分でございます。あと、差額については下水道の部門等で、この補助金の対象となっている部分があるということで、この1,970万というようなことになっております。これ行わなきゃいけないかというところですけども、これ、あくまで水源地域ということで、県のほうでも県西地域をですね、位置づけしていただいている部分でございますので、私有林・町有林含めて5カ年計画を設立し、計画的に行っているものでございます。よろしくお願いいたします。

定住少子化担当室長補佐

井上委員御質問の2つ目のですね、ふるさと納税の返礼品の関係でございます。ミカンをというお話をいただきました。ミカンにつきましてはですね、みかんオーナー組合さん、またはJAかながわ西湘農協さんを通じて返礼品取り扱いをしていただいているというような現状でございます。昨年度、御指摘のとおり昨年度につきましては、ミカンの割合が全体の割合としては3割ぐらいございました。返礼の割合としてですね。ことしの実績、これまでのものを見ますとですね、10%いかないぐらいの割合になってるということで、確かに全体の割合からしてみてもですね、ミカンの割合は少なくなってきているというような現状は、正直なところかと思えます。担当としましてもですね、昨年よりは、やはりふるさと納税そのものを見ていただく機会をふやしていこうという話の中では、「さとふる」ですとか「ふるさとチョイス」ですとか「楽天」といったメインのところ以外にですね、取り扱いをしていただけるようなサイトを幾つもふやしてる中でですね、多くの方に松田町のふるさと納税の返礼品を見ていただくような形で取り組みを進めているようなところでございます。そういった中でですね、いろんなPR、やはりシティープロモーションという話の中では、松田町を知っていただいて、ふるさと納税につなげていく

というような形にしていくプロモーションの部分をしっかりやっていきたいというようにところもございます。また、特にミカンにつきましては、季節ものということがございまして、取り扱いの時期というのがですね、限られているというお話の中ではですね、ちょっと今後の話としましては、取り扱いの時期が違ふとですね、取り扱いできませんというような表示になっているんですけども、そのあたりはですね、発送の時期は、例えば12月から2月の間になりますとかいうような形の中で、受け入れとするとしっかりできるような形の、少しそういった変更をしながらですね、より多くの方にミカンの返礼品の取り扱いも…取り扱いというか申し込みもしていただくような形で取り組んでいきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

続いてですね、すいません。もう一つのですね、55ページの女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業の中身ということでございます。これにつきましては、まず委託料の1つ目、女性が輝き活躍するまちづくり推進事業業務委託料1,000万というものがございます。これにつきましてはですね、松田町女性活躍総合戦略というのを、昨年度策定し、今年度から5年間というような形で作成させて推進してございます。その中の、重点目標の中ではですね、職住商近接で女性にとって働きやすい職業環境がある町というような目的の中で、地域商社の設立を目的とした団体の育成ですとか、起業家やフリーランスの育成等々もございます。そういったことを視点に置きながらですね、地域の女性を中心とした地域商社や個人の起業に向けた支援を実施していくというようにところでございます。主に、コンサルタント業者等をかみ合いながら、起業支援のセミナーの開催ですとか、講演会の開催をしていくといったこと、また、そういった個人の支援もそうですし、団体としてですね、一つの店を幾つも商品を取り扱っていくというような形の団体の育成といったことを目的とした中でですね、そういった将来的な自立に向けた支援をしていくというようにことで1,000万というのを計上してございます。また、できましたらその中でですね、起業支援、創業企画のコンテストみたいなものをイベント的な形で開催できればなというようにことで考えてございます。

また、もう一つ、松田町創生推進拠点施設運営委託料につきましてはですね、

これもそうですね、今、地域創生推進拠点施設の中です、今、本館の工事を進めているところでございますが、来年度につきましては、その隣にある、敷地内にある車庫をですね、利用した中で、民間活力を生かした中でですね、そこの運営事業者を誘致していくというようなところでございます。地方創生推進交付金を活用した中でですね、来年度事業の目標としましては、車庫部分については、ヨガ等のスポーツ施設ですとか、あるいは全天候型のマルシェですとか、そういった形の複合施設としての活用という中で、国に申請をしているものでございます。そういった形の中です、そういった企業誘致…ごめんなさい、テナント誘致の準備品ですとか、運営開始などの宣伝活動費、あるいはスポーツイベント等の企画運営費、SNSやウェブなどのコンテンツの作成費用といったところ、あるいは指定管理者の、今、議会に上程してございますが、指定管理者と連携した中でですね、全体の運営のコンセプトといったところを連携しながらやっていきたいというようなことで、委託費として設けているというところでございます。

詳細の内容につきましては、今後、事業者のサウンディング等を行った中でということの中です、具体的な内容がこれからというところもでございます。場合によってはですね、施設そのもの、車庫の施設そのものをですね、小規模でも基本的な改修工事というのが発生する可能性もありますので、そういったことになった場合にはですね、補正予算等の中で議会の皆様にもお諮りさせていただきながら、予算の組みかえも含めて進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

安全防災担当室係長

防災行政無線のデジタル化の改修工事につきまして、今現在、屋外拡声子局につきましては、デジタル化につきましてもアナログと同じように、子局については24局で整備をするところでございます。今現在、アナログ式で窓をあけても聞こえないといった難聴地域につきましては、町内、寄地区含めまして5地区存在してるわけですが、その部分につきましては個別受信機を無償で配布をさせていただき、対応をしていただくことになっております。また、その後にですね、雨が降って聞こえないとか、そういった場合につきましては、現在と同じような形で補助金を活用しながら個人の方に

整備をしていただく必要があるのかなというふうに考えております。

また、個別受信機のAC電源から今現在とっているという話なんですけれども、今現在のアナログ式のものもそうなのですが、AC電源プラスですね、単1の電池4本、また単3電池も4本等で動くような形で、今現在も配備をさせていただいているところがございます。デジタル化につきましても、個別受信機に電池が入る、またバッテリーで3日以上ぐらい受信できるような形で、受信できるような個別受信機を整備したいと考えております。以上でございます。

井 上 委 員 町有林整備のほうですね、財源は県のほうからの財源が100%ということで了解です。

2点目のですね、ミカンの返礼品のほうですね、佐藤補佐のほうで平成29年度は30%、平成30年度は10%ということで落ち込んでいるということではですね、オーナー組合のですね、組合長のほうからも聞いている内容と同じです。ホームページ等の掲載のですね、やはり順序、上からですね、例えば「さとふる」とか「ふるさとチョイス」とか「楽天」のホームページで見るとですね、なかなか下のほうにですね、そういう商品があるとなかなかそこまでたどり着くのが大変であるということもありますので、ぜひですね、その辺も踏まえた中でですね、やはり地場産品のミカンをですね、活用できるようなPR・ホームページの掲載方法等でですね、努力をしていただきたいと思います。

次のですね、企画費の委託料の中で1,000万と2,200万のほうは、説明については理解できましたけれども、まちづくり事業の1,000万についてはですね、ほとんどセミナーの開催とか団体の育成、そういった起業家のコンテストを行うという部分は理解できました。なかなかそういったソフト事業ですね、それに1,000万というのはどういうふうな経費配分になっているのか。それだけの部分ですとね、かなりちょっと金額的には多いのではないかなというふうに思います。内容はこれからという、その下のですね、運営委託料の2,200万についても内容はこれからということですが、今時点はですね、予算で編成をされたので、その積み上げがあると思います。その積み上げが幾らかというのがですね、現時点でのそういった回答になってくると思いますので、もう少し詳しいですね、1,000万についての内訳があればお知らせをいただきたいと思います。

ということで。同じくですね、2,200万のほうですね、例えばそういう車庫の改修をですね、もう想定されているのであれば、車庫の改修費用は幾らなのか。改修はですね、補正で行うというふうな説明もありましたけれども、そうであればですね、ここで委託料に載っていて、議会です、議決をこのままではできなくなってしまうというふうにも思います。その辺です、積み上げの、そういった投資的事業の部分が幾らぐらい含まれてるのかですね、現時点での積み上げで構いませんので、回答をいただきたいというふうに思います。

防災無線のデジタル化についてはですね、24局という現状と変わらないということで、ちょっとなかなか近隣の町でどのぐらいあるかというのがちょっと情報が少ないし、各町です、防災計画の資料というのも直接行かないとですね、もらえないかなというところもあります。例えば中井町はですね、規模的に同じなのかな、ちょっと松田町の場合には寄地区等があるので、面積的には全然違うんですけども、住宅が存在する地区としては、例えば中井町は29あります。山北はもう全体的に広いですけれども、可住地として比べた場合でもですね、山北は子局が64あります。あとね、そういう湯河原…データとして出てきたのは湯河原。湯河原町では72局あります。ここで大分ですね、防災無線のデジタル化の改修ということで、一般財源は少ないんですけども、やはりその中で起債というですね、後年度負担を伴うもので、工事請負費で1億4,700万円、それに施工監理委託料等でですね、やはり1億5,000万ぐらいのですね、投資をしていくわけですよ。それで、今現在と状況が変わらないということに対して、放送が聞こえにくいという状態が変わらないです、町民の理解ができないのではないかなというふうに思います。その辺を含めて、防災デジタル無線を改修することに1億5,000万円の事業費を予算で計上する以上ですね、実際にどういうふうに聞こえるか、ほかの町ほどの程度の人口の存在する地区、面積に対してマストが、子局が立っているのか、そういったことを検討されてですね、こういうふうに現状と同じ子局数でいくという判断をされたのかを、再度お伺いをしたいと思います。

定住少子化担当室長補佐

ミカンの関係は、すいません、こちらでも順序等は再度検討していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次のですね、委託料の女性が輝き活躍する…もう一つの2,200万ということ
でよろしいでしょうか。（「1,000万の内訳」の声あり）失礼しました、1,000万
の内訳ですね。1,000万の内訳につきましてはですね、テナントの誘致等の宣
伝活動準備費ということの中では150万。運営開始における中での宣伝という
ことでは220万…大変失礼しました。別です。ごめんなさい、別のものでした。
大変失礼しました。1,000万の内訳ですが、起業支援セミナーや講演会の開催
ということの中では200万でございます。失礼いたしました。組織の活動や育
成の支援、将来的な自立に向けた支援という中では100万。SNS・ウェブ等
のコンテンツの作成支援としては100万ということで、そこで400万というと
ころでございます。間接経費・諸経費の中で50%というところで、800万ほど見
てございます。また、創業企画コンテストの実施ということの中では残りの
200万という中で組成してございますが、地方創生交付金の中でこの1,000万と
いうことを、当初申請として認めていただいている中では、この予算計上をさ
せていただいておりますが、なるべくこの金額全てかけるということではな
くて、執行していきたいというように思います。

また、施設の改修のお話がありました。施設改修としましては、なるべく
小規模な改修という中ではですね、今現状としまして、車庫の部分については
電気も通じてないという中では、今年度事業の中では電気の通電はするよう
な予定がございます。そういったところの中で、通電した状況を見た中ではだ
ね、改修の内容としては照明施設の改修が必要ではないかというところと、ス
ポーツ的な観点からすると、中にトイレ、あるいは更衣室といったところの部
分が車庫内に部分的に部屋として設けてる部分がございますので、そこら辺の
改修が出てくるのかなというような想定はございますが、国としては、ハード
的な部分としては1,000万までが上限として切りかえが認められるよという
ようなところもございますが、そこまでかけない中でというようなことでは想定
してございます。細かなところの部分は、すいません、数字としては持ってま
せんが、上限としては1,000万というようなことでございます。以上ござい
ます。

安全防災担当室係長

防災行政無線の子局の数につきましてなんですけれども、すいません、他町

の状況につきましてはこちらのほうで子局の数、つかんでおりませんでした。申しわけございません。また、今現在30年度で業者のほうに調査設計委託を出させていただいております。その中でですね、今後、デジタル化のスピーカーにつきましては、音声の到達距離の長いスピーカーということで、それをつけさせていただくことによって音声により遠くまで届くというスピーカーをつけさせていただくところでございます。また、大雨等で雨戸とか窓を閉め切った状態で聞こえないといった、そういった苦情のところに関しましては、その方たちですね、御理解をいただきまして、個別受信機をなるべく町民の方に提供しやすいような価格で販売できるような形で持っていければなとは思っております。また、それに伴いまして、今現在と同じようにですね、あんしんメールとか通話料の無料のものも使うとか、そういったことで対応させていただきたいと考えております。以上でございます。

井 上 委 員 企画費の委託料につきましてはですね、わかりました。そういった改修費用ということで、切りかえも国は1,000万円まで認めるということですので、それらで改修に必要な金額というのはですね、やはり節の切りかえが必要だというふうに思います。補正での対応をされるということですので、了解をいたします。

防災無線のデジタル化事業につきましては、子局の数はほかとの比較等をしなかったということです。実際にですね、今現在と聞こえる範囲が変わらないことをですね、お願いをしたいというふうに思いますが。先ほど、スピーカーをですね、先日の現地調査の中ではスピーカー数をふやすというふうにおっしゃられたんですけども、今、大体、スピーカーが2本とか4本ぐらいですよね。それを何本にふやすのか。それともその後、今説明のありました音声到達距離の長いスピーカーに変更するということですけども、全スピーカーをですね、変更するのか、それともそれを新しい、性能のいいスピーカーを増設をするということなのか、その点を最後にお聞きをいたします。

安全防災担当室係長 スピーカーのものにつきましては、今現在のスピーカーにつきましてはアナログ式のものになりますので、全て到達距離の長いスピーカーに変更することになります。スピーカーの数につきましては、申しわけございません、今現在、

調査また設計の段階ですので、その辺はまた今後の調整となっていきますので、よろしく願いいたします。

井上委員 以上で結構です。

委員長 よろしいですか。ほかに質問はございますか。

石内委員 ページですと51ページ。民間賃貸住宅家賃補助というのが96万計上されてますが。以前、私も一般質問等でやった、いわゆる空き家・空き室の解消ということですね、そのための対策費用ということが出てると思うんですが、今現在ですね、現在とこれから、いわゆる松田町のアパートと空き家、いわゆる入居率、どんな形で推移しているのか。将来的にどうなのか。その辺、お知らせいただきたい。

定住少子化担当室長補佐 石内委員御質問のですね、現在の民間アパートの入居率ということになりますでしょうか。すいません。ちょっと町としますとですね、この民間賃貸住宅家賃補助につきましては、空家バンク、町の空家バンクに登録しているところの物件に対しての住宅補助というような扱いになりますものですから、全体の空きアパートというよりはですね、不動産業者等さんとの連携を図りながら、より町としてもPRをしていくという話の中で、こういった空家バンクというような形をさせていただいてるという中でございます。

そういったことの中で、空家バンク登録会のところのですね、すいません、空きアパートがどのくらいあるかというところは、正直なところ、ちょっと把握はできてございません。状況としますとですね、これまでの空家バンクの登録物件数としましては101件ございました。その中で、現在、空家バンクとして掲載している、要はあいてるところが20件ということでございまして、全体とするとですね、ちょっと不動産屋さんからの取り下げの部分もございしますが、成約件数とすると59件、取り下げ件数が22件ございましたものですから、成約件数としては59件ということで、大体6割が入居されてるというようなことで把握しているところでございます。以上でございます。

石内委員 なぜここでこんな話をやるかというのと、やはりこれからですね、町のいろいろな計画、総合計画含めてやっていく上で、駅周辺の開発、いわゆる小田急さんが中心になると思うんですね。今、小田急が一生懸命やってる開成のマンショ

ン、相当売れ残って、毎週のように広告が入ってきますね。あれを売るために急行停車駅をつくったというふうなうわさも出てるし、そうなるよね、松田は入居率が50%、60%となって、本当に松田のほうから交流人口そんなに必要なのか、それだけの開発必要なのかという判断されちゃうと、我々にとっては大変な影響力になっちゃうと思うので、小田急が全てじゃないでしょうけど、一番やっぱり駅開発で小田急さんに依頼する部分というのは大きいと思うので、その辺の判断をですね、どうするか。というよりも、小田急に持っていくいろんな情報の中でですね、今よりも交流人口をこれだけふやしますよ、それと電車の乗降客を具体的にこういう施策やって、これだけふやしますよ、そういうものを持っていかないと、多分、小田急の今の判断というのは、私はこの地域というのはそんなにもう交流人口動いてないんじゃないかという判断になっちゃってるんじゃないかと思うんですが、その辺どうですかね。

政策推進課長

議員おっしゃるとおりですね、まず新松田駅に、どうお客様を呼んでくるかということで、さまざまな観点でこれから小田急さんと直接交渉する、あるいは要望するということが必要になってくると思います。以前はですね、やっぱり地域観光ということで寄地区もですね、お茶の摘み刈りをしたりとか、そういう連携も幅広くやってございましたので、そういう観点では積極的に小田急さんの連携を踏まえ、なるべく新松田駅、降りていただく環境をつくるというようなことは、今、考えてるところでございます。あわせてですね、これも小田急さんに直接聞いたのですが、やっぱり新松田駅の改修に向けて、その辺の整備した上で、やっぱり小田急さんも連携していろんなことができるのではないかという話も聞いておりますので、そこも並行にですね、小田急さんの要望・協議をしていくことだと思っておりますのでございます。また、開成町につきましてはですね、先ほどのマンション、いわゆる小田急不動産が、やっぱりあいている状況を踏まえて価格も落としてですね、小田急をとめてということは情報は聞いております。聞いております。その辺を、やっぱり状況を踏まえた中で町もですね、先ほどの空き室対策ということで、この民間賃貸住宅家賃補助なども積極的に行った上でですね、町の魅力、まず町の魅力をどう感じていただくかというのを優先に先にやった上で、この辺の事業を一緒に並行に進

めていかななくてはならないかなということで今、感じるところでございます。以上です。

石 内 委 員 員 そうい回答、今時点ではいただけると思うんですけども、小田急不動産また松田砂利線跡地のあれは小田急不動産でお願いして、完売に近い形になったと思うんですが、今、小田急不動産は完全小田急の子会社になっちゃってますよね。上場もしないということで、小田急が尻拭いしてるような状態が、今、続いているんじゃないかということで、その辺、不動産会社、厳しい見方になると思うので、駅前開発が不動産に関係する部分が全てではないと思うんですがね、そういうことで、人の交流、そういうことの実績を今から松田町としてつくり上げていかないと、大して開成町と違わないんじゃないかという判断がされちゃったときにね、本当に協力が得られるかということ、大変な問題だと思うので、少なくとも、この入居率80%ぐらいに持ってくような、具体的な動きというのを、ぜひお願いしたいと思うんですが、具体的な計画についてはいかがでしょう。

政 策 推 進 課 長 入居率80%ということなんですけども、現状は50から60%弱という形で、平成26年のときにですね、職員がですね、地図上の調査と、ほかのアンケート調査でですね、あいてる状況を確認した経緯がございます。現状ですね、宅建協会等とですね、その状況も踏まえて連携をとって、この空き室をどうしていくかということもっておりますので、目標は高い数字として、80%を踏まえてですね、協議はしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

石 内 委 員 員 あと一つだけ。確かにこの駅前開発がある程度成果出して終わったときにね、町の評価額がいろんな意味で上がってくると思うんですね。そういったときにやっぱりそれまでに空き室があるとか、使われてないいろんな部分があるとなると、非常にこれは問題になってくると思います。今から、やっぱり総合計画を含めてですね、そういうものやっつけていかないと、駅前開発と同時進行というこの見方をぜひお願いして、私の意見を終わります。

委 員 長 ほかに。

大 舘 委 員 員 3点ほどお願いします。27ページの歳入の県補助金の中で、ヤマビル対策事

業補助金がありますけれども、歳出のほうではこの件について見当たらないんですけれども、その辺の理由というか、それとですね…（私語あり）質問だから、それ答弁で言ってもらわなきゃ。ひそひそ話じゃだめですから。

それから、133ページの都市計画整備事業の中で、南口広場の整備事業がですね、1億5,535万…（「まだ行ってない」の声あり）そこまで行ってないのか。そういう意味な。わかりました。

じゃあね、51ページの定住少子化対策支援事業はですね、今年度は前年度より77万6,000円も減額されているわけですがけれども、この事業については、目標を達成したわけでもないし、まず、一番に力を入れて取り組まなきゃいけない事業だと思うんですけれども、減額した理由というか、これにかわる、ほかのもっとすばらしい計画があつて、そっちへ向けましたとか、そういうのがあつたら教えていただきたいと思います。

定住少子化担当室長補佐

大館委員御質問の定住少子化対策支援事業、確かに前年度から比べますとですね、77万6,000円の減額となっております。昨年度の事業の中ではですね、大きくは、先ほど鈴木課長のほうからお話ありました、26年度にですね、全職員でですね、町内の空き家の状況等を確認した経緯がございます。それ以降ですね、継続してですね、町内の空き家の状況等を確認をするという中ではですね、臨時職員を1名雇用した中でその調査をしてきたということと、また、それから所有者の意向確認等も含めてやってきたというようところがございます。今年度に向けてはですね、この賃金として設けていた金額の部分を実額ここで持たない形といいますか、逆にですね、そういった実態調査につきましては、今、YHV推進協議会の中で、農泊、農山漁村振興交付金を国から受けてですね、実施する農山漁村振興推進計画の中で、民泊の受け入れ態勢の検討ということと、空き家活用モデルの構築といったようなことがプログラムとしてございます。ですので、観光経済課とですね、連携した中で、その予算を活用してですね、空き家対策といいますか、実態調査や空家バンクの登録といった事業に結びつけていきたいということで、この事業からは除かさせていただいております。以上でございます。

大 館 委 員

そういう事業に切りかえたというのはわかりますけれども、民泊とかという

部分では、ただ交流人口がふえるだけ、交流人口をふやすことイコール定住化につながるんだということはわからなくはありませんけれども、もっと本腰を入れて定住化について取り組んでいかなければいけないのかなと考えますけれども、一つの手だてとして、そういう民泊も含めてね、それは結構なことだと思いますけど、それ以前に本当に移住してもらおうというか、人口をふやす方策というのをもっと、この、今まで臨時雇用賃金のほうへ振りかえてた部分も含めて、定住少子化対策事業に打ち込んでいかなければ、結果がなかなか見えてこないんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょう。

政策推進課長 ありがとうございます。定住少子化対策としまして、やっぱり一番周知していかなくてはいけないのが、やっぱりここの中にあるのではなくて、外に松田町を発信するというので、ちょっとその辺がですね、ちょっとまだ低いのかなという、私も感じておりますので、お金もかけずに町のPRを外に出て積極的に発信し、そこに移住してもらおう環境のいろんな事業とですね、利用したい、あるいは松田に来たいという方を結びつけるような取り組みを、今後積極的に、やっぱりお金をかけずにという言い方はおかしいんですけども、発信していきたいという取り組みを今、考えているところでございます。以上です。

大館委員 わかりました。ただ、メディア関係、新聞等にはですね、それに関連した記事、よその町ではたびたび見るんですけども、松田町については余り見かけないというような部分も、新聞に出たからそれは効果がすぐ出るという話じゃないと思いますけれども、取り組みをしてるということが世間に知れるということが大事だと思うので、そういうところもお金かけないでメディアさんに、何というのかな、取り扱ってもらえるような、そういう方策も必要なのかなと思いますので、ぜひ、しつこいようですけども、これから大型事業を抱えてる中で人口増加策というのは必須条件だと思うので、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。終わります。

鈴木委員 2点ほどお伺いします。ページ63ページ。前から私はいろいろな事件が起きたり何かしたら、防犯カメラを設置していただきたい、設置していただき

いといったのが、今回、3機、新規に設置していただけるということで、これも警察と相談させていただきながら場所を決めさせていただいたという答弁いただいたんですけど、この3機、もう設置場所、決まったんですか。

もう一つ、同じあれだ。137ページの消火栓の273個と防火水槽77個で、小田課長がこれで消火栓とそれは完了しましたと答弁があったんですけど、これで完了ですか。議長にきょう話聞いたら、この間、山北で火事があって2軒丸々燃えちゃって、消火栓目の前にあるのに水が出なかったとかいうことで、丸々燃えちゃったということで、こんな273個で松田町、もし何か火事があつたときに、もう完全にこれでストップなんですか。それとも、もう全部、火事が、もし火事があつたときに、これだけの消火栓で松田の火事がすぐに消えるかどうか、ちょっとそれでいいのかどうか教えていただきたい。その2点お願いします。

安全防災担当室係長

まず1点目の防犯カメラの設置工事につきましては、31年度につきましては3台ということで、今現在、担当としてここに付けたいなということのところにつきましては、宮下児童公園と中屋敷児童公園、それから5分団の詰所のあたり、寄の弥勒寺のあたりですね。そこに今、つける予定でいます。ただ、そこにつきましては警察のほうと協議をさせていただきながら、場所の特定をさせていただきながら31年度はつけていこうと考えております。

また、2点目の消火栓の設置につきましては、現在273カ所ということで設置をさせていただいています。その設置箇所につきましては、消防水利の基準というのがありまして、120メートル、消火栓の設置のところから120メートルの範囲内に設置をしてあればいいのではないかとということで、今現在、松田町につきましても、その基準をもとに設置をさせていただいているところでございます。ただですね、水利が、水道管が行ってないようなところもございまして、そこにつきましては、消火器を置くなりして対応しているところでございます。平成30年度をもちまして、担当としましてはこれで終了とさせていただくことで、予算を見させていただいたところでございます。以上でございます。

鈴木委員

水が行ってないところはね、つけられないからしょうがないけど、萱沼なんか

大丈夫なんですか。今の消火栓で。それと…いや、一つずつ聞こうよ。萱沼なんか大丈夫、火事があったときに。

安全防災担当室係長 萱沼につきましても、今のところ、その基準の中の範囲内にはおさまっております。以上です。（「水圧」の声あり）

鈴木委員 水圧がなきゃできないんだからいいけど。それと、何ていうんだ、防犯カメラ、寄につけていただきたいということで、1つは。なぜかという、何か災害があったときに、この前みたいに行方不明で何日もかかって人が見つからなかったということで、よく5分団のところに設置していただけるような警察とのコミュニケーションやってくれたと思って、いいことだと思って、いいところに設置してあげてください。よろしく。終わります。

委員長 要望でいいですか。

鈴木委員 要望でいいです。

委員長 ほかに質問はありますか。

南雲委員 41ページの文書広報費のところなんですけれども、今回、月1回に広報紙がなったということで、469万8,000円計上されてまして、前年度に比べて2回から1回に変わってるのに、18万8,000円しか減額になってない理由をちょっとお聞かせいただきたいのと、あと65ページなんですけれども、一番下のところですね。一番下というか、賦課及び徴収に要する経費ということで、一般事務費の臨時雇用賃金が101万円計上されていますけれども、これと（2）の収納対策事業の対策員の報酬として265万2,000円計上されています。この違いと、あとこの対策員の方々の対応された部分で、どの程度の効果が上がっているかをお伺いいたします。

政策推進課長補佐 1点目の広報のお話でございます。御案内のとおりですね、毎月2回おしらせ号を発行しておりました。それが1回、おしらせ号に関しては廃止になります。廃止になるんですけれども、月1回に発行する広報の中に情報としてのお知らせはしなければいけないので、広報紙の中に含むような、情報量を含むような形でやらせていただくと。そうしますと、単純におしらせ号の紙、今まで印刷代があったんですが、それが広報の発行のほうにシフトしてると。このようにお考えいただければと思います。

町民税係長 2点目の65ページ、税務管理事務に要する経費の中で、一般事務経費、7番賃金、臨時雇用賃金につきましては、内容といたしまして、主には事業所などから送付される松田町にお住まいの方の給与の支払い報告書、そちらの仕分け及び確定申告時の申告書の整理などのための業務のために雇っている方です。こちらについては、下段のほうにございます、先ほどおっしゃられました収納対策員、こちらとはまた別のものにはなりません。

資産税係長 収納対策員については、委嘱状を交付しまして、基本的に滞納整理と、あとは滞納処分等に関する事務を行っているものでございます。月の報酬、あとそうですね、期末手当分相当分報酬等が定められていますので、これにのって報酬を計上しています。

そして、続きまして効果についてなんですけれども、先ほど申し上げました滞納整理・滞納処分等に関する事務のうち、基本的には財産の調査、あとは納税者との折衝、また滞納処分ということで、実際に調査して見つかった財産、預貯金ですとか不動産ですとか、そういったものを処分して、おおよそ年間20から30件を処分し、また、それが直接、例えば不動産なんかですと、差し押さえをしても直接すぐお金に変わるわけではないのですが、そういった処分をしたという事例をもって滞納者との交渉に移っていくというような、そういう事業を行っています。以上です。

委員長 よろしいですか。ほかに質問ございますか。

平野委員 国際交流のことなんです、今回、この53ページの普通の国際交流のところと、もう一つどこだったかな、もう一つ国際交流が55ページにも出ているんですが、これはまずどういう違いかということと、あと、ずっと今までも取り組んできている国際交流に関しては、今現状どういうふうになっているのか。文化センターを改修するときに、英語村とか何かいろいろなアイデアが出ているのですが、そういったことも含めて、ちょっと現状を教えてください。

政策推進課長補佐 ただいま御質問のありました53ページと55ページの違いでございます。53ページにつきましては、いわゆる交付金に当たらない部分、町としてのちょっと単費で持ち出すような事業の経費にかかる部分というふうに御判断いただければと思います。例えば、53ページの、一番わかりやすいのは19節、負担

金補助及び交付金で医療通訳派遣システム事業負担金、こういったものが町単独ではなくて県内の自治体含めた中の負担金の事業としてやってるものもごございます。こういったものがこちらにあると。一方で55ページにつきましては、こちらは大きく事業を、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進に関する経費、いわゆる地方創生に関する交付金の事業、こちらを取りまとめるものであります。その中に、まず県西地域活性化プロジェクト推進事業というものが広域で取り組んでるものがありまして、その中に位置づけていただいているものが、こちらにかかっている事業としては2,138万円の事業、その中に国際交流があるということでもあります。

続いて、現状を含めて今後の展望ということかと思われま。国際交流事業をスタートしてから、この交付金を活用させていただきながら進めてきています。いわゆるイベントのときにツアー的なものが一番目立ってるのかなというふうには思いますが、例えば、今年度は国際交流フォーラムみたいなものもトライをしてみました。また、小さい取り組みとしては、料理教室、お子さんも含めて来ていただくようなものに随時取り組んでございます。一応、今後の展望としましては、さらにオリンピックを一応視野にしたというかですね、いわゆるインバウンド環境の構築、環境整備ですね、といったものを目指して、いわゆる交流プラスアルファ稼ぐという体制をつくっていくことが一つ大きい目標であります。

文化センターの話がちょっと出たんですけども、国際交流という、一応、話の中で、国から交付金をいただいて、今年度3階の改修を主にしてございます。やはりイメージが変わった中で、文化センターも例えば週に1回ですね、決まった曜日に、いわゆるオープンスペース的な形で、こういった外国人とのちょっと交流をしたいというような事業展開もしたいなというふうに今、考えておるところです。そういったものを含めまして、今年度も委託料、交付金事業としての600万。さらにこの上に賃金がございますが、この賃金の中でもですね、いわゆる外国人材を登用した地方創生という枠で、今トライを…国のほうに申請を上げております。内示が3月後半にいただければ、こころ辺をうまく執行しながら、絡めながらですね、今後展開していきたいと、このように考えてお

ります。以上です。

平野委員 大体は理解ができました。私もこのフォーラムとか料理教室などはすごい頑張っているなと思っていたところなんです、先ほどもお話ししたとおり、山の上の施設なんかも絡めて、ぜひそんなにほら、新しい予算をとという話ではないので、今あるものをしっかり活用して取り組んでいただきたいと思います。要望です。

委員長 ほかに。

田代委員 3月8日の当初予算の質疑のときに、コンビニ収納についてお尋ねさせていただきました。新規事業で79万ということで計上されてます。これが…（私語あり）そういったことをさせていただきました。経常経費的な事業がこの79万で、初期投資についてそのときにお伺いいたしました。59ページをお願いします。59ページ、総務管理費、目、電算管理費、説明欄のほうに19負担金補助及び交付金、神奈川県町村情報システム共同事業組合負担金5,041万3,000円になってます。これについて、平成30年度が3,994万6,000円、平成30年度ざっくり4,000万です。平成29年度、2年前です。2,985万5,000円、ざっくり3,000万。要は2年前に3,000万だったものが4,000万、ここで5,000万になってます。この1,000万のうち初期的なコンビニ改修に対する経費が入ってるのではないかと。システム改修経費、初期的な経費が入ってるのではないかという質問をさせていただいたときに、そのときの回答が介護、国保税、町税、そういったものと印刷代の打ち出し経費、こういったものも含めて130万程度というふうな回答を工藤税務課長がされてます。そういう前提でいくと、1,000万のうち130万がコンビニ改修経費なのかなというふうに理解しました。ここで、あと残りの870万ですか、ほどが増額になってる。前の年はまた1,000万ぐらい安かったのが増額になってる。要するに、1,000万、1,000万、1,000万ふえたと。この内容について説明をお願いしたいと思います。

政策推進課長補佐 システム関連の御質問でございました。前提としまして、この負担金補助及び交付金につきましては御案内のことかと思いますが、記載のとおり、県内の町村13ですかね、自治体で構成してる共同事業の組合の負担金でございます。あと、大きい要素といたしましては、平成30年度中に、いわゆるベンダーと申

しますか、委託してる事業者が変わってございます。従来、日立情報システムからTKCというところに大きく変わったというところが大きい要素としてあります。まず、ちょっとここを含みおきいただければと思います。

順次ということですので、まず、平成29年度から30年度にかけて、まず3,000万だったのが4,000万になったよねと、こういうお話かと思います。そこのお話からさせていただきますと、まず30年度は先ほど申し上げたシステムの変更があったと。これに伴いまして、いわゆるハード整備、当然、システムといってもいろんなハード関係がございまして。そこがいわゆる業者が切りかわったことによって、従来、長くやってたところはリースでやってた部分がありますが、それが新しく業者になることで、ハード関係、こちらが大きく伸びてます。1,000万ふえたうちの440万程度はこういった増。またシステム関連の機器リース、ここら辺も大きくリースを変えていく中で200万、また新規システム導入にかかる経費として400万、こういったものを合わせていくと、29年度と比較して30年度、新しくなることで1,000万が増でございました。

本丸というか、来年、平成31年度予算に関しても、またじゃあ1,000万ふえてるじゃないかという話かとお思います。1,000万あるうちですね、先ほど、ちょっとコンビニ収納に関して特に御説明をいただいたところですが、まず大きくですね、1,000万のうちの半分、半分に関しては、いわゆるちょっと500万程度ですね、に関しては、先ほどのちょっとお話にもありました、アウトソーシングの関係で270万程度が、要は今までのいろんな委託費用に入れてたものを負担金に移行したと。要は節が変わったということです。実質増ではございません。さらに、歳出会計として今まで特会で介護や国保、後期高齢、こういったシステムがいろんなところにまたがっておったもの、これを、この負担金に移行させたと。これも250万程度あります。こういったものを合わせると500万程度は実質増ではなくて、集約もしくは負担金への移行ということで御理解をいただければと思います。

残りました、それ以外の500万、じゃああと何がふえたんだというところでございます。こちらについては、ハード整備というのを先ほどもちょっと申し上げましたけども、システムが移行したことによって、いわゆるリースで長か

った部分、ハードとして整備した部分というのは30年度だけでは賄えるものではございません。31年度も含めてこちら辺を整備させていただいたので、部分、また、新規システム導入ということで、いわゆるコンビニ納付の関係、ランニングが新たに発生してきます。コンビニ納付だけではなくてですね、コンビニ納付は結構多いですけども、e L T A Xという新しく電子的な納税のシステムもスタートしております。こういったものを含めまして250万程度、以上合わせますと、大体1,000万ふえてきたと。これが29、30、31年度にかかる大きい流れでございます。まずその説明から。

田 代 委 員 員 このシステム組合の趣旨というのは、設立の趣旨というのは重々承知してま
す。単独の町で行うより、13町村ですか、で行ったほうが非常に効率的である
ということで、当初、設立されてから3,000万円ぐらいで、大体3,000万円代
ですね。ある程度安定してきて、そのときの事業によって出っこみ、引っ込み
という理解をしてました。そこで、今、ここで挙げた要因については、一応
は理解したつもりです。今の課長補佐のお話の中で、システム改修的なもの
と今までの組みかえ、そういうので1,000万上がったうち500万、500万という
ことで、今回は5,000万だと。そうすると、これから将来的にある程度それが落
ち着いたということで、このシステム共同事業組合の負担金は、今のお話だと
4,000から4,500万で落ち着くのかなという感じしてるんですけど、今後の推移
というのはどうなんですか。

政策推進課長補佐 今後の推移、明確なものを、すいません、数字としてお示しできなくて恐縮
なんですけど、先ほど申し上げた、いわゆるイニシャル的なもの、またハード
整備的なもの、これの負担が減っていくことによって今年度はこの4,000万、
おおむね5,000万ということでございますが、先ほどおっしゃっていただいた
4,500という数字が、ちょっとはっきりは申し上げきれないんですけども、
こちら辺がだんだん削減はされていくものと思っております。ただ一方で、どう
しても新規システムですね、いわゆるコンビニですとかこういった部分が従
来と違ってきてますので、そこら辺がちょっと少し今後の推移としてはわか
らないところです。

田 代 委 員 員 詳細は大体わかります。私お話ししたいのが、町の単独予算の査定は、要す

るに担当者、担当係長、課長と財政と一回一次査定やって、二次査定が町長、副町長ということで、理事者査定になると思います。それで、コンピューター関係って結構ブラックボックス的なところがあるんですよ。じゃあ、それをどういうふうに審議しているかという、組合議会、うちのほうで言うと中野議長が組合議会の議員になっております。で、審議をされると。あと、今みたいに大きいこと、例えば日立から、今、TKCに去年変えたという話なんですけど、そういう大きいことについては、恐らく執行者会議、首長さんにされているのではないかと。一番重要なのは担当者、課長さんまたは担当者の会議の中で、こういった細かいことが行われると思うんですよ。そのときにどこまで議論されたのかと。町レベルだと、本当に結構、電算に詳しい人、詳しくない人いると思うんですけれども、私、言いたいのは13市町村の職員が一体になってね、この金額の上がること、それをどういうふうに精査したのか。いや、共同でやってるから安くなるんだよという考えもありますけれども、相手はやはりプロの電算の集団です。コンピューターについては、もう本当にそれなりのプロがいる中で、この単価が上がるときのね、このやり取り、そういったもので結構各町の負担金って違いますし、御存じのように経常経費になってる。それが初めのころは3,000万だったのが、確かによくなった。利便性は高くなったけど、1町で話にすれば2,000万も上がってるわけですよ。だからその辺の、金額がこうだからうまくいってるんだではなくて、そのときのやり取り、その辺について、今回どういうふうなやり取りをされたのかね、説明をお願いいたします。

政策推進課長補佐

今言った、おっしゃられたですね、いわゆる比較の部分というのは、まず、TKCに切りかえのときは、当然、各社の比較をさせていただいておるものでございます。金額はもとより中身、いわゆる能率性も含めて、そういった中でしっかり審議をさせていただいてるものでございます。試算といたしましてはですね、例えば、これは実質でやってないのであれなんですけど、例えば日立さん、従来やってた日立さんが同じシステムを同じ日立さんの基準でやった場合ですね、今現在と比較すると、500万、600万の差はランニングとして試算上は出てきます。そういった面も含めて、価格の妥当性というの

を、やはり他社比較じゃないんですけど、従来との比較、含めて検証した結果として妥当性を見出していると。専門性に関してはおっしゃるように、私も案外システム疎いほうなんですけれども、システム組合の中には、当然、一番専門としてそれを常時やってる事務局の方もいらっしゃる中で、その説明を我々も受けて妥当性というのを他社比較も含めてですね、検討した中で、いろいろなものを決めてるということでございます。

田 代 委 員 広域連携という考えからすると、こういった共同事業というのは本当に必要だと思えます。ただ一方で他人事でいってしまうと、業者ベースになってしまうというふうなことで、ほかの関係も負担金もそうなんですけどね、負担金を出すときには積算根拠はしっかりしていると思うんですけども、特にこの電算については、年度年度でシステムが変わるということで、特殊性をこの電算システム共同事業組合、ほかの負担金と比べて持ってると思えます。そういった中で、執行に当たってはこれから重々注意していただいて、それで13町村の連携の中で、しっかり業者とやっていただくこと、渡り合っていただくことを要望して質問を終わります。以上です。

委 員 長 ほかにございますか。

飯 田 委 員 63ページですね、ドライブレコーダー設置費補助金というのがあるんですけど、これはですね、昨年ですか。湯河原町のほうで予算100万円で募集したところ、あっという間にですね、埋まってしまったというふうなことでね、かなりドライブレコーダー設置したくてもできなかった、外れた…外れたというかね、間に合わなかった人もかなりいると思うんですけど、松田町の場合には30万円というふうなことで、1件幾らの補助になるのか。それと、もう一つは、補助金の申請が申し込み順なのか、あるいは、ある事業を区切って抽選なのかね、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

安全防災担当室係長 ドライブレコーダーの設置費の補助金につきましては、平成31年度30万円ということで積算をさせていただいたところでございます。ただですね、まだ要綱等基準としてまだ設けているわけではございませんので、これからまたその辺を定めていかなくはならないんですけども、今のところ、担当としましては、1件当たりの補助金、上限を5,000円として3分の1補助でさせていた

できればと思っております。それで60件で5,000円で30万円。また、申請につきましては、今のところ考えているのは申請順ということでできればと考えております。またこの要綱につきましては、また全員協議会等でお諮りさせていただきますまして、定めていければと思っております。以上でございます。

飯 田 委 員 先着順になりますとね、どうしてもこういう情報を仕入れる立場にいる人間、例えば役場の皆さんとか、我々議員とかね、そういう人で興味ある人はさっと申し込んだらというふうなことね、ちょっと一般の町民に対して、比べとですとね、一般町民のほうが不利益受けちゃうんじゃないかと思うんですけど、その辺はどういうふうにお考えですか。

安全防災担当室係長 御意見ありがとうございます。今の件につきましては、御意見いただいた中で、先着順にするのか、そのほかにするのか検討させていただければと思っております。ただ、今、これから検討するわけですが、1個人につき1回のみ申請ということでやらせていただければと考えております。以上でございます。

飯 田 委 員 ちょっとすばらしい補助金なんでね、ひとつよろしくお願いします。終わります。

委 員 長 よろしいですか。ほかに質問はありますか。

ないようですので、議会費から総務費、消防費は終了します。

ここで暫時休憩します。休憩中に昼食をとって、午後1時より再開いたします。
(11時45分)